

■ 計画の体系

基本 理念	基本 目標	基本施策	施策の方向性
共に考え 共に支え合う あったか とちぎ	1 みんなが支え・支えられる地域づくり	1. 地域住民の地域生活課題の把握、取組促進	(1)地域住民があつまる場の充実
			(2)地域生活課題を話し合う場の充実
			(3)多様な人や資源とのつながりの創出
		2. 多機関協働、多職種連携による支援体制の充実	(1)アウトリーチ支援の充実
			(2)相談を丸ごと受け止める(断らない)体制の充実
			(3)多機関協働による包括的な支援体制の充実
	2 地域を支える人づくり	1. 当事者としての福祉意識の向上	(1)福祉に関する啓発
			(2)福祉教育の推進
			(3)交流による理解促進
		2. 地域福祉活動への多様な担い手づくり	(1)地域福祉活動の担い手づくり
			(2)地域、団体等の活動支援
	3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり	1. 福祉サービスの適切な利用の促進	(1)福祉サービスの情報発信
			(2)福祉サービスの質の向上
		2. 権利擁護体制の充実	(1)権利擁護の理解促進と利用支援
			(2)虐待防止対策の推進
		3. 生活困窮、こどもの貧困対策の推進	(1)生活困窮者に対する相談支援機能の充実
			(2)こどもの貧困対策の推進
	4 安全・安心な地域づくり	1. 支え合い活動の充実	(1)支え合い活動の推進
			(2)防犯、防災活動の推進
		2. 移動手段、生活環境等の整備	(1)外出支援の充実
			(2)生活環境整備の充実

第3期 栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画 評価について

評価①	事業担当課
・評価①は、各施策の方向性に設定した市・社協の「主な事業・取組」について行う。 ・「事業概要」については、「事業・取組」に対する前年度の実施状況を記載する。その際に、「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を明確にする。 なお、令和9年度以降の評価では、前年度の懇談会でいただいたご意見を反映できたかについても記載する。 ・「課題及び今後の取組方針」については、前年度の事業を実施する中で課題を考慮し、今後どのように事業を推進していくか記載する。	

評価②	事業担当課
・評価②は、各基本方針に設定した市・社協の「目標」について行う。 ・各数値目標について、前年度実績値を記載する。なお、実績値は、担当課において月毎の記録をつけ、進捗状況を管理する。※参考までにR6年度の実績値（緑のセル）も入力願います。 ・各数値目標に対し、評価基準をもとに1～4で自己評価を行う。	

評価③	福祉総務課・社会福祉協議会
・各担当課の評価を受け、取組に対する成果をまとめるとともに、計画期間内での施策の方向性達成に向けた課題・方針について、福祉総務課・社会福祉協議会で協議の上、記載する。	

評価④	推進懇談会
・懇談会では、各事業・取組に対する「事業概要」「課題」「今後の取組方針」に関して、施策の方向性を実現するに当たり、評価できること、不足すること、今後期待すること等についてご意見をいただく。 ・基本目標実現に向けた現在の状況について、評価基準をもとに1～4で評価をいただく。	

評価後
・懇談会でいただいたご意見は、事業担当課と共有し、年度の残りの期間で事業に反映できるようにする。 ・市HPで評価結果を公表する。

基本目標1 みんなが支え・支えられる地域づくり

基本施策1 地域住民の地域生活課題の把握、取組促進

主な取組・事業(1)	地域住民があつまる場の充実	計画書	P46	～	P47
------------	---------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	地域介護予防活動 支援事業	地域において高齢者自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に行われるような地域社会の構築を目指して「はつらつセンター事業」や「介護予防ボランティア育成事業」(ますます元気サポーター活動支援)、「地域づくり型介護予防事業」(あつたかとちぎ体操)等を積極的に実施し、地域介護予防活動の場の拡大・充実を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の介護予防や健康づくりを推進するため、ますます元気サポーターの活動支援を行った。 あつたかとちぎ体操の団体の立ち上げ支援や、活動支援を行った。	
	課題及び今後の取組方針	ますます元気サポーターの活動状況を把握し、必要な活動の支援及び協力を行う。 参加者の高齢化により担い手がいらないため、継続が難しい団体がある。地域住民が交流の場を通して、住民主体の介護予防・交流が図れるよう、あつたかとちぎ体操の普及・啓発活動・活動支援を行う。	

市	事業・取組	地域子育て 支援センター	乳幼児及び保護者が相互の交流を図り、子育てについての相談、情報の提供、助言、講習その他の支援を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 令和7年度は、市内17か所の地域子育て支援センターにおいて、0歳から6歳の未就学児とその保護者(延べ51,215名)が利用するとともに、育児相談を1,003件受け付けた。 各センターでは、子育てに関する相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、育児講習等を実施し、子育て中の親子が気軽に集い交流できる場として機能している。	
	課題及び今後の取組方針	少子化・核家族化が進む中、子育て中の保護者が孤独感や不安感を抱えやすい環境となっており、地域における子育て支援機能の一層の充実が求められている。 引き続き、民間・公立の子育て支援センターが連携し、乳幼児活動や相談事業、交流・参加型事業の充実を図ることで、「地域の子育て支援拠点」としての機能強化に努める。 栃木市こども計画に掲げる「地域における子育て・子育てへの支援の推進」の方向性を踏まえ、利用者のニーズを的確に把握しながら質・量ともに十分な受け皿となるよう事業の充実を図るとともに、子育て支援センターの更なる周知・PRに取り組み、利用促進を図る。	

社協	事業・取組	地域のお宝さがしの実施	地域に根付く住民の身近にある居場所(井戸端会議等)や支え合い活動を「地域のお宝」と称し、生活支援コーディネーターや地域福祉サポーターを中心として発掘や発見し「見える化」を進めます。(発表会を適宜開催)
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域で行われている支え合い活動や交流の場を「地域のお宝」として発見・認定し、地域住民同士がつながり、孤立することなく安心して暮らし続けられる「つながりある地域づくり」を推進した。 また、「地域のお宝」の認定証授与式を福祉功労者表彰式と併せて開催することで、地域活動の重要性や支え合いの意義について住民への啓発を図った。	
	課題及び今後の取組方針	啓発活動は行っているが、情報を必要としている住民(つながりを必要としている住民)への周知は十分とは言えない。 啓発活動を継続して実施していくとともに、広報誌(ふくぴーたより)などの媒体により、多くの住民に認知出来るよう周知活動を行う。	

社協	事業・取組	コミュニティカフェの実施	民間店舗の一部を借用するなど、企業との連携を含めて認知症カフェやコミュニティカフェ等を住民の身近な場所に設置し、当事者や参加者がそれぞれの役割を持ちながら「社会参加のきっかけ」や「つながる場」として推進します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がいの有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく暮らし、それぞれの役割を持ちながら参加できる「地域共生社会」の実現を目指し、地域住民の交流や相談の場としてコミュニティカフェを年間55回開催し延べ2,010人の参加があった。 カフェでは、参加者同士の交流促進や孤立防止、気軽に相談できる関係づくりを図るとともに、地域のつながりづくりを推進した。	
	課題及び今後の取組方針	カフェまでの距離が遠いことから参加出来ていない住民がいるほか、開催内容などにより参加していない住民もいたため、多様なコミュニティカフェを開設し、参加しやすい環境づくりを進める。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価	点数	評価基準
市	多機関協働事業新規相談年間受付件数	目標値	14	14	15	15	16	3	4	順調に進んでいる
		実績値	17	15					3	概ね順調だが不十分な点が少しある
市・社協	日常生活圏域ケア会議兼地区懇談会延べ参加人数	目標値	1,050	1,082	1,114	1,147	1,182	4	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	1,628	1,543					1	実施方法も含め改善が必要である
市・社協	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業生活支援コーディネーター活動件数	目標値	1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	4		
		実績値	1,883	2,144						
社協	地域のお宝さがしで認定された地域のお宝の数	目標値	45	59	72	84	96	2		
		実績値	33	41						
社協	ちょこっとジョブ応援事業所合計数	目標値	5	10	15	20	25	4		
		実績値	14	18						

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●地域介護予防活動支援事業やコミュニティカフェ事業について、開催回数・参加者数共に充実している。	
【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●地域介護予防活動支援事業：参加者の高齢化により担い手がいないため、継続が難しい団体がある。 ●コミュニティカフェ：カフェまでの距離が遠いことから参加出来ていない住民がいるほか、開催内容などにより参加していない住民もいたため、多様なコミュニティカフェを開設し、参加しやすい環境づくりを進める。	

評価④

推進懇談会評価	
・コミュニティカフェやオレンジカフェ等について周知不足により、開催場所が分からないという声もある。地域の集まる場等を視覚的に提示するなど、地域住民に向けた積極的なPRをしていただきたい。 ・今後、地域住民にとって身近な場所で多様な種類の集まる場を整備していただきたい。	
基本目標の実現に向けた現状の評価	4 ・ ③ ・ 2 ・ 1

基本目標1 みんなが支え・支えられる地域づくり

基本施策1 地域住民の地域生活課題の把握、取組促進

主な取組・事業(2)	地域生活課題を話し合う場の充実	計画書	P47	～	P47
------------	-----------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	日常生活圏域ケア会議 兼地区懇談会の開催	地域内の地縁組織メンバーや行政職員、社会福祉協議会職員、介護事業所専門員等が参加し、顔の見える関係づくりや相互に相談し協働ができるネットワークを構築しながら、地域の強みや課題解決に向けた対策等を話し合うことで「支え合える地域づくり」を目指します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	地域づくりを目指していくため、関係者と共に地域の課題を把握し、解決に向けた対策などを検討する機会として「日常生活圏域個別ケア会議」を各地域包括支援センターごと継続的に開催している。	

社協	事業・取組	日常生活圏域ケア会議 兼地区懇談会の開催	地域内の地縁組織メンバーや行政職員、社会福祉協議会職員、介護事業所専門員等が参加し、顔の見える関係づくりや相互に相談し協働ができるネットワークを構築しながら、地域の強みや課題解決に向けた対策等を話し合うことで「支え合える地域づくり」を目指します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	地域におけるニーズの把握や生活福祉課題の明確化を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的として、各地区社会福祉協議会等に働きかけ、日常生活圏域ケア会議兼地区懇談会を29回開催した。会議では、地域課題の共有や支援体制の検討を行い、多様な関係機関や地域住民が連携しながら地域づくりを進めた。	

社協	事業・取組	協議体活動の支援	互助を中心とした地域づくりを住民主体で進めるために、地域内の多様な主体メンバーが参加し、地域課題の発掘や活動内容を検討していく協議体活動を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化を図るため、住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けた取組を進める協議体の設置を地域へ働きかけるとともに、各協議体の活動支援を行った。協議体では、地域の実情に応じた課題共有や支え合い活動の検討を進め、住民主体による地域づくりの推進を図った。(協議体設置数 7地区)	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	多機関協働事業新規相談年間受付件数	目標値		14	14	15	15	16	3
		実績値	17	15					
市・社協	日常生活圏域ケア会議兼地区懇談会延べ参加人数	目標値		1,050	1,082	1,114	1,147	1,182	4
		実績値	1,628	1,543					
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業生活支援コーディネーター活動件数	目標値		1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	4
		実績値	1,883	2,144					
社協	地域のお宝さがしで認定された地域のお宝の数	目標値		45	59	72	84	96	2
		実績値	33	41					
	ちょこっとジョブ応援事業所合計数	目標値		5	10	15	20	25	4
		実績値	14	18					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●日常生活圏域ケア会議・地区懇談会を共催にて29回開催し、地域課題の共有や支援体制の検討を行い、多様な関係機関や地域住民が連携しながら地域づくりを進めた。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●地域課題の解決に向けた具体的な手段や人材等が不足しており、活動への取組みや立ち上げが難しい状況である。 ●今後も地域課題は更に複合化、複雑化することが予想されるため、地域内の地縁組織メンバー、社会福祉協議会職員、介護事業所専門員等と連携しながら、地域のつながりや支えあいを中心に、自分らしく暮らしやすい地域を目指して地域関係者とのネットワーク構築を進めていく必要がある。	

評価④

推進懇談会評価	
・コミュニティカフェやオレンジカフェ等について周知不足により、開催場所が分からないという声もある。地域の集まる場等を視覚的に提示するなど、地域住民に向けた積極的なPRをしていただきたい。 ・今後、地域住民にとって身近な場所で多様な種類の集まる場を整備していただきたい。	
基本目標の実現に向けた現状の評価	4 ・ ③ ・ 2 ・ 1

基本目標1 みんなが支え・支えられる地域づくり

基本施策1 地域住民の地域生活課題の把握、取組促進

主な取組・事業(3)	多様な人や資源とのつながりの創出	計画書	P48	～	P48
------------	------------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	地域活動 支援センター	地域のニーズに沿った施策の再構築をすすめ、これまで継続されてきた創作的活動・生産活動の機会を提供していくとともに、地域との連携を密にし、誰もが利用しやすい要支援者の環境整備に取り組みます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 通所する障がいのある方に、創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流促進等、障がいの状態に応じた適切な支援を行う。	
	課題及び今後の取組方針	地域に日中活動のできる施設が少ないため、サービスの公平な利用を確保するとともに、地域の実情に合わせた施設の活用を努める。	

市	事業・取組	シニアクラブ事業	高齢者と同世代の方々や地域の人々との交流をサポートし、支え合いの意識を育むことや、地域コミュニティにおける助け合いを促進します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる シニアクラブ連合会および老人クラブの活動に対して補助金を支出した。クラブのイベントに市で後援を行った。	
	課題及び今後の取組方針	各単位老人クラブの会員数が減少傾向であるため、クラブの活発化のため、定期的な補助金の見直しや、シニアクラブ活動の周知を図っていく。	

市	事業・取組	高齢者 ふれあい相談員事業	高齢者ふれあい相談員が、70歳以上の人のみが暮らす世帯に訪問し、安否確認や相談に応じます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市内在住の70歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯に対し、定期的に訪問し、安否確認や相談・助言などを行った。 また、市が毎月発行する「ふれあい通信」を届けた。	
	課題及び今後の取組方針	ふれあい相談員の確保が難しくなっていることが課題のため、市民全体に対して事業のPR、募集活動を積極的に行う。 支援の必要な高齢者が孤立することがないよう、地域福祉の充実をコミュニケーションの一助となるよう、制度を継続するとともに更なる充実を図っていく。	

市	事業・取組	生活支援体制 整備事業	高齢者の生活支援ニーズに合わせた地域資源の発掘やマッチングを担う生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域に不足する資源を創出するための協議の場となる協議体の設置も行い、生活支援サービスの提供体制を整備します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の高齢者の日常生活を支えるために、日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズに合った提供サービスのマッチング及び不足する地域資源の開発への働きかけを行った。 また、地域における一体的な生活支援サービスの提供体制を整備するため、多様なサービス提供主体による協議体を設置し、検討を行った。	
	課題及び今後の取組方針	引き続き地域資源開発に取り組んでいく。 協議体の設置ができていない日常生活圏域があるため、協議体設置に向けて取り組んでいく。	

社協	事業・取組	参加支援事業 「ちょこっとジョブ・ちょこっとボランティア応援事業」	就労経験が少なく、自分に自信がない等の理由により就労に繋がらない者に対して、足掛かりとして民間事業所等の協力を得ながら、当事者に合ったボランティアや就労の機会を提供し、地域とのつながりを持ち、自立した生活や社会参加を進めていきます。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 就労体験が乏しく空白がある、自分に自信がない等の理由から、なかなか就労に至らない方々を対象に、自信を取り戻す第一歩として、延べ132人に就労体験を、延べ294人にボランティア体験を実施した。 いろいろな経験をした結果、社会参加が可能となり、支援終了(自立・就労など)となった利用者が9人いた。	
	課題及び今後の取組方針	今後は、対象者の自立に向け様々な体験を実施することで、スムーズに社会参加が図れるよう、参加者の状況に応じた支援を継続して実施していく。	

社協	事業・取組	多世代交流イベント事業の開催	福祉まつりや世代間交流事業等の交流イベントを開催し、高齢者や障がいのある人等の当事者と参加者の交流を促し、つながりを生むことや相互の支え合い活動等や共生社会の推進を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉やボランティア活動に関する啓発及び市民相互の交流を目的として、福祉まつり等の開催支援を行なった。 また、障がいのある方もない方も一緒に交流できる機会を設けることで、地域住民が互いへの理解を深め、助け合いとつながりを育む意識の醸成を図ることを目的に、ふれあい交流会(車いすバスケ)を実施し25人の参加があった。	
	課題及び今後の取組方針	多世代で交流できるイベントの充実が必要であり、障がい者や、子ども、子育て世代などが互いを知り交流を出る企画の推進を図る。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	多機関協働事業新規相談年間受付件数	目標値	14	14	15	15	16	3
		実績値	17	15				
市・社協	日常生活圏域ケア会議兼地区懇談会延べ参加人数	目標値	1,050	1,082	1,114	1,147	1,182	4
		実績値	1,628	1,543				
市・社協	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業生活支援コーディネーター活動件数	目標値	1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	4
		実績値	1,883	2,144				
社協	地域のお宝さがしで認定された地域のお宝の数	目標値	45	59	72	84	96	2
		実績値	33	41				
社協	ちょこっとジョブ応援事業所合計数	目標値	5	10	15	20	25	4
		実績値	14	18				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

- 高齢者ふれあい相談員事業：市内在住の70歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯に対し、定期的に訪問し、安否確認や相談・助言などを行った。また、市が毎月発行する「ふれあい通信」を届けた。
- 多世代交流イベント事業の開催：福祉やボランティア活動に関する啓発及び市民相互の交流を目的として、福祉まつり等の開催支援を行なった。また、障がいのある方もない方も一緒に交流できる機会を設けることで、地域住民が互いへの理解を深め、助け合いとつながりを育む意識の醸成を図ることを目的に、ふれあい交流会（車いすバスケ）を実施し、25人の参加があった。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

- 高齢者ふれあい相談員事業：ふれあい相談員の確保が難しくなっていることが課題のため、市民全体に対して事業のPR、募集活動を積極的に行う必要がある。
- 多世代交流イベント事業の開催：多世代で交流できるイベントの充実が必要であり、障がい者や子ども・子育て世代などが互いを知り、交流出来る企画の推進を図る。

評価④

推進懇談会評価

- ・コミュニティカフェやオレンジカフェ等について周知不足により、開催場所が分からないという声もある。地域の集まる場等を視覚的に提示するなど、地域住民に向けた積極的なPRをしていただきたい。
- ・今後、地域住民にとって身近な場所で多様な種類の集まる場を整備していただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4

・

③

・

2

・

1

基本目標1 みんなが支え・支えられる地域づくり

基本施策2 多機関協働、多職種連携による支援体制の充実

主な取組・事業(1)	アウトリーチ支援の充実	計画書	P49	～	P50
------------	-------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	複雑複合化した課題を抱えながらも、支援が届いていない人に支援を届けるため、要支援者の情報把握を地域において行うとともに、必要に応じた要支援者への訪問等により関係性を構築し、支援に繋がります。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関で受けた複雑・複合的な課題を抱えるケースについて、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、参加支援事業との連携により要支援者の社会参加の支援を行った。	
	課題及び今後の取組方針	それぞれのケースに対しての支援は各機関と連携し行うことができた。今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対する対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。 重層的支援体制整備事業として、他の相談機関や参加支援事業、地域づくり事業との連携を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。	

社協	事業・取組	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	複雑複合化した課題を抱えながらも、支援が届いていない人に支援を届けるため、要支援者の情報把握を地域において行うとともに、必要に応じた要支援者への訪問等により関係性を構築し、支援に繋がります。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域で複雑・複合的な課題を把握するため、気軽に参加できるコミュニティカフェ等の交流拠点を活用したアウトリーチ型の相談を実施した。 さらに、コミュニティカフェに専門職や社協職員が参加することにより、支援につながりにくい住民へのアプローチを実施した。	
	課題及び今後の取組方針	支援につながりにくい住民の把握や、継続的な関係構築には時間が必要である。 今後は、地域関係者との連携を強化するとともに、各種相談機関との連携をさらに深め、要支援者への効果的なアプローチを進めていく。	

社協	事業・取組	地域福祉サポーター活動支援	「地域のお宝」の発見や発掘、地域福祉活動の一助を担うサポーターと協働し、地域内のつながりや支え合い活動の推進を図ります。またサポーターを対象とした研修会(スタートアップ・養成・スキルアップ)を実施し活動の幅を広げます。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての住民が自分らしく役割を持ちながら社会参加できる地域共生社会の実現を目指し、地域福祉の担い手育成を目的とした「地域福祉サポーター養成講座」を実施している。 令和8年度の本格実施に向けて、地域福祉サポータースタートアップ研修会を開催するとともに、既存サポーターを対象としたスキルアップ研修会も実施し、サポーターの知識・技術の向上を図った。	
	課題及び今後の取組方針	研修を受講したサポーターの中には、地域活動への参加が継続しにくいケースや地域課題の複雑化に伴い、より複雑な課題が生じる場合があるため、継続してスキルアップ講座等の支援をしていく必要がある。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービスの推進	住民相互の支え合いの精神に基づき、住民の自発的参加と協力を得て、掃除や調理等の家事支援を中心としたサービスを提供し、在宅福祉の推進を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域住民同士の助けあい活動を、高齢者や障がい者などへの在宅福祉サービスにつなげる住民参加型の在宅福祉サービス事業を実施した。 住民が主体となって支え合う仕組みを整えることで、地域における生活支援体制の充実を図った。	
	課題及び今後の取組方針	派遣要請は増加傾向にある一方で、協会員(ボランティア)の確保が難しく、支援体制の維持が課題となっている。 このため、支援内容を精査し、支援が特に必要な利用者への対応を優先的に実施する体制を整えていく。	

社協	事業・取組	企業等との連携	民間企業等の協力を得ながら、企業活動を通じた課題把握などと連携し、困っている人を早期に把握します。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 民間企業(社会福祉法人、株式会社)と連携し、福祉教育事業等を8回実施した。 また、既存の制度では対応が難しく、社会参加への支援が必要な方を対象(参加支援対象者)に、就業体験(ちょこっとジョブ)を実施し、延べ132人が参加した。 さらに、企業から会場の提供を受け、集いの場を実施することにより地域の課題把握に努めることが出来た。	
	課題及び今後の取組方針	既存制度では対応困難な対象者を受け入れるためにも、理解ある協力企業等のさらなる確保と連携強化が必要である。 今後も本事業への理解を深めるとともに、企業等の福祉に対する理解促進を進め、地域福祉における課題把握とその解決に向けて検討をしていく。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	多機関協働事業新規相談年間受付件数	目標値		14	14	15	15	16	3
		実績値	17	15					
市・社協	日常生活圏域ケア会議兼地区懇談会延べ参加人数	目標値		1,050	1,082	1,114	1,147	1,182	4
		実績値	1,628	1,543					
市・社協	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業生活支援コーディネーター活動件数	目標値		1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	4
		実績値	1,883	2,144					
社協	地域のお宝さがして認定された地域のお宝の数	目標値		45	59	72	84	96	2
		実績値	33	41					
社協	ちょこっとジョブ応援事業所合計数	目標値		5	10	15	20	25	4
		実績値	14	18					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関で受けた複雑・複合的な課題を抱えるケースについて、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、参加支援事業との連携により要支援者の社会参加の支援を行った。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。
●重層的支援体制整備事業として、他の相談機関や参加支援事業、地域づくり事業との連携を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。

評価④

推進懇談会評価

・コミュニティカフェやオレンジカフェ等について周知不足により、開催場所が分からないという声もある。地域の集まる場等を視覚的に提示するなど、地域住民に向けた積極的なPRをしていただきたい。
・今後、地域住民にとって身近な場所で多様な種類の集まる場を整備していただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4 ・ ③ ・ 2 ・ 1

基本目標1 みんなが支え・支えられる地域づくり

基本施策2 多機関協働、多職種連携による支援体制の充実

主な取組・事業(2)	相談を丸ごと受け止める(断らない)体制の充実	計画書	P50	～	P50
------------	------------------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	ひきこもり対策事業	ひきこもり状態にある人の障がいについて、家族の理解を得ながら相談支援につなぎ、適切な支援に結びつけることで、本人の自立を促します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ひきこもり状態にある人の保護者や支援者から相談を受け、障がい児者相談支援センターの相談員が個別相談を実施した。	
	課題及び今後の取組方針	ひきこもり状態にある人とその保護者や支援者を相談につなげるための啓発を課題として庁内、関係機関と連携会議を実施する。	

市	事業・取組	こども家庭センター相談窓口 とちはぐ	こどもに関する全ての相談を受け付け、必要に応じた支援や関係機関につなぎます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる こどもや子育て家庭等多くの市民に親しまれ、身近な相談支援機関としてより有効に利用されることを目指して、公募により相談窓口の愛称を「とちはぐ」に命名した。窓口に来所する市民の妊婦やこどもに関する全ての相談を受け、支援した。	
	課題及び今後の取組方針	保健師、助産師、看護師、管理栄養士、保育士等の多職種が在籍しているため、広い視野で相談に対応することができている。今後も引き続き職種を越えて連携しながら支援していく。専門職はそれぞれ事業(乳幼児健診等)があり、業務多忙で不在にしていることもあるため、リアルタイムで相談に対応できない現状がある。	

市	事業・取組	コミュニティカフェ での相談窓口設置	各種コミュニティカフェの開催時に相談窓口を設置し、参加者および会場周辺の来場者に対して相談の受け入れ体制を強化します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 認知症の方、そのご家族及び地域住民が気軽に集まり、交流を楽しめる場所を「認知症カフェ」として登録し、広く周知することにより、認知症の人とその家族を支える地域づくりを行う。また、併せて認知症についての市民の理解を促進する。(令和7年度 活動団体:19)	
	課題及び今後の取組方針	認知症の方及びそのご家族の参加状況が、地域や団体によって差異がある。また、市内における事業への認知度も高いとは言えない。参加には移動などの課題もあることから、身近な場所での居場所の増加など、認知症の方や家族が継続参加できる場を増やす必要がある。また、認知度に関しては、向上を目指し既存の周知方法の拡大や新たな形式での周知方法を行う。	

社協	事業・取組	コミュニティカフェでの相談窓口設置	各種コミュニティカフェの開催時に相談窓口を設置し、参加者および会場周辺の来場者に対して相談の受け入れ体制を強化します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がいの有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる「地域共生社会」を目指し、地域住民の交流の場・相談の場を目的としたコミュニティカフェを55回開催し2,010人の参加があった。 また、その交流の場には専門職または、職員が参加することにより、来場者の相談窓口として活動した。	
	課題及び今後の取組方針	コミュニティカフェでの相談窓口を設置により相談窓口の敷居を低くすることは出来たが、相談内容の多様化や解決困難な相談が増えている。 今後は、地域関係者や各種相談機関との連携を強化し、相談内容に応じた適切な支援につなげる体制の充実を図る。	

社協	事業・取組	各種事業での相談窓口設置	社会福祉協議会が行う各種事業の開催時に随時相談窓口を開設し、相談窓口の受け皿を増やします。また、受けた相談については必要に応じて関係機関へつなぎます。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 社会福祉協議会が実施する各種事業(福祉まつり、地区懇談会、コミュニティカフェ等)に、専門職や社協職員が常駐し、各種相談を受け付けられる体制の整備を図った。	
	課題及び今後の取組方針	各種事業での相談窓口の設置により相談機会は増えたが、相談内容の多様化や解決困難な相談が増えている。 今後は、地域関係者や各種相談機関との連携を強化し、相談内容に応じた適切な支援につなげる体制の充実を図る。	

社協	事業・取組	企業等との連携	民間企業等の協力を得ながら、企業活動を通じた課題把握など連携し、相談窓口の幅を広げます。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 民間企業(社会福祉法人、株式会社)と連携し、福祉教育事業等を8回実施した。 また、既存の制度では対応が難しく、社会参加への支援が必要な方を対象(参加支援対象者)に、就業体験(ちょこっとジョブ)を実施し、延べ132人が参加した。	
	課題及び今後の取組方針	既存制度では対応困難な対象者を受け入れるためにも、理解ある協力企業等のさらなる確保と連携強化が必要である。 今後も本事業への理解を深めるとともに、企業等の福祉に対する理解促進を進め、地域福祉における課題把握とその解決に向けて検討をしていく。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	多機関協働事業新規相談年間受付件数	目標値		14	14	15	15	16	3
		実績値	17	15					
市・社協	日常生活圏域ケア会議兼地区懇談会延べ参加人数	目標値		1,050	1,082	1,114	1,147	1,182	4
		実績値	1,628	1,543					
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業生活支援コーディネーター活動件数	目標値		1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	4
		実績値	1,883	2,144					
社協	地域のお宝さがしで認定された地域のお宝の数	目標値		45	59	72	84	96	2
		実績値	33	41					
	ちょこっとジョブ応援事業所合計数	目標値		5	10	15	20	25	4
		実績値	14	18					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

- ひきこもり状態にある人の保護者や支援者から相談を受け、障がい児者相談支援センターの相談員が個別相談を実施した。
- 保健師、助産師、看護師、管理栄養士、保育士等の多職種が在籍しているため、広い視野で相談に対応することができている。
- 各種事業(福祉まつり、日常生活圏域ケア会議、地区懇談会、コミュニティカフェ、認知症カフェ等)に、専門職や市・社協職員が常駐し、各種相談を受け付けられる体制の整備を図った。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

- 事業での相談窓口の設置により相談機会は増えたが、相談内容の多様化や解決困難な相談が増えているため、引き続き連携等を強化していく。
- ひきこもり状態にある人とその保護者や支援者を相談につなげるための啓発を課題として、庁内・関係機関と連携会議を実施する。

評価④

推進懇談会評価

- ・コミュニティカフェやオレンジカフェ等について周知不足により、開催場所が分からないという声もある。地域の集まる場等を視覚的に提示するなど、地域住民に向けた積極的なPRをしていただきたい。
- ・今後、地域住民にとって身近な場所で多様な種類の集まる場を整備していただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4

・

③

・

2

・

1

基本目標1 みんなが支え・支えられる地域づくり

基本施策2 多機関協働、多職種連携による支援体制の充実

主な取組・事業(3)	多機関協働による包括的な支援体制の充実	計画書	P51	～	P51
------------	---------------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	重層的支援会議	複合的な課題等に対応する相談支援を円滑に行う体制づくり構築のため、各相談機関の管理者により支援プランの決定やモニタリングを行う調整会議、関係相談機関の担当者により支援プランの検討等を行うケース検討会議を開催します。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉総合相談支援センターを構成する相談機関の管理者を構成員とし、調整会議で支援プランの決定やモニタリング、個別ケース支援の助言等を行った。 また、個別ケースに関係する相談支援機関職員と相談支援包括化推進員を構成員とし、個別ケース検討会議を開催し、複合課題を抱える世帯への支援プランや支援機関の検討を行った。	
	課題及び今後の取組方針	制度の狭間にあるケース等、既存の制度で対応できないと判断されたケースについての対応を今後も検討していく必要がある。 今後ますます複雑・複合化する地域課題の対応を求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化等、対応力の向上を図る。	

市	事業・取組	多機関協働事業	複合的な課題を抱える世帯に対し、相談支援包括化推進員のコーディネートにより、様々な分野の相談支援機関が横断的かつ包括的に連携した相談支援を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉ニーズの多様化・複雑化に伴う複合的な課題を抱える世帯等に対し、対象者別の縦割りの相談体制ではなく、各相談機関の横断的な連携体制を構築するため、コーディネーター役である相談支援包括化推進員を配置し、包括的な支援を行った。	
	課題及び今後の取組方針	今後もケース支援を通して、相談支援包括化推進員と相談機関や関係団体等とのネットワーク構築及び地域資源の把握、マッチングを行う。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	多機関協働事業新規相談年間受付件数	目標値	14	14	15	15	16	3
		実績値	17	15				
市・社協	日常生活圏ケア会議兼地区懇談会延べ参加人数	目標値	1,050	1,082	1,114	1,147	1,182	4
		実績値	1,628	1,543				
市・社協	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業生活支援コーディネーター活動件数	目標値	1,750	1,800	1,850	1,900	1,950	4
		実績値	1,883	2,144				
社協	地域のお宝さがして認定された地域のお宝の数	目標値	45	59	72	84	96	2
		実績値	33	41				
社協	ちょこっとジョブ応援事業所合計数	目標値	5	10	15	20	25	4
		実績値	14	18				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●個別ケース検討会議を開催し、複合課題を抱える世帯への支援プランや支援機関の検討を行った。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●今後ますます複雑・複合的する地域課題の対応を求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化等、対応力の向上を図る。

評価④

推進懇談会評価

・コミュニティカフェやオレンジカフェ等について周知不足により、開催場所が分からないという声もある。地域の集まる場等を視覚的に提示するなど、地域住民に向けた積極的なPRをしていただきたい。
・今後、地域住民にとって身近な場所で多様な種類の集まる場を整備していただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4

・

③

・

2

・

1

基本目標2

地域を支える人づくり

基本施策1

当事者としての福祉意識の向上

主な取組・事業(1)	福祉に関する啓発	計画書	P52	～	P52
------------	----------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	民児協全体研修会等の開催	多様複雑化する福祉ニーズに対応するため、地域福祉の理解と認識を深め、専門的知識と技術による活動実践が図られるように、研修会等を開催し、担い手を育成します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 栃木県主催で実施した県南ブロック地区別研修会に276名、市民児協連合会が主催で実施した全体研修会に289名が出席した。 また、一斉改選の年度に開催している市主催の新任民生委員・児童委員研修会に145名の委員が参加した。	
	課題及び今後の取組方針	専門部の活動につながるテーマの設定や、事業計画の重点目標に則したテーマの設定が今後の課題であり、社会情勢に応じた研修会を企画・実施していくとともに、担い手不足の解消のため、社会福祉協議会とも連携しながら研修等を企画・実施する。	

市	事業・取組	市民特別講座の実施	現在の講座を見直ししながら、現状の福祉課題を精査し、市民に対して各テーマに沿った内容に精通した講座を行い、参加者の意識向上や福祉に関する啓発活動を実施します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市民の認知症への理解を促進し、地域で見守り支え合う体制づくりの基礎とするため、公開講座を企画・実施した。	
	課題及び今後の取組方針	現在の参加者は高齢者の割合が高いが、本来の目的としては、市民に広く、特に若い世代や子供にも広げたい。そのため、今後の講座内容は、幅広い世代の方が受けやすいように、分かりやすい題目や、一体型となって参加できる形式で行いたい。	

社協	事業・取組	市民特別講座の実施	現在の講座を見直ししながら、現状の福祉課題を精査し、市民に対して各テーマに沿った内容に精通した講座を行い、参加者の意識向上や福祉に関する啓発活動を実施します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢化とともに、認知症高齢者が増加するなか、認知症高齢者を支える取り組みの事例や、認知症に関する啓発を目的に、栃木市、栃木市特別養護老人ホーム・養護老人ホーム連絡協議会との共催で、栃木市民特別講座「まちぐるみで認知症高齢者を支える」を開催し380人の参加があった。	
	課題及び今後の取組方針	継続的に啓発機会を提供し、地域における高齢者・認知症高齢者を地域全体で支える体制を構築するため、関係者との協働強化を図る。	

社協	事業・取組	福祉まつり等における啓発活動の実施	福祉まつり等で事業の各種体験や展示、当事者との交流を通じて、様々な「気づき」や「つながり」における啓発を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉やボランティア活動に関する啓発及び当事者との交流を目的として、福祉まつり等の開催支援を行った。 ※ふれあい館作品展示交流会(大平)・藤岡ふくしまつり(藤岡)・岩舟「我が事・丸ごと」ふくしまつり(岩舟)	
	課題及び今後の取組方針	より多くの住民に参加いただくため、気軽に立ち寄れる企画ブース等を設置し、これまで福祉やボランティアに関わりの少なかった住民へ向けた普及啓発を図る。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
社協	学校・地域等への出前講座の実施回数	目標値		55	56	56	57	57	4
		実績値	49	61					
	地域福祉サポーター養成研修受講者数(隔年開催)	目標値		(85)	100	(100)	120	(120)	2
		実績値	59	59					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●市民の認知症への理解を促進し、地域で見守り支え合う体制づくりの基礎とするため、公開講座を企画・実施した。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●現在の参加者は高齢者の割合が高いが、本来の目的としては、市民に広く、特に若い世代や子供にも広げたい。そのため、今後の講座内容は、幅広い世代の方が受けやすいように、分かりやすい題目や、一体型となって参加できる形式で行いたい。

評価④

推進懇談会評価

・地域福祉サポーター養成講座は隔年開催であるため、数値目標値において開催しない年度については括弧書きで表記していただきたい。
 ・高齢者の就労拡大や中高生の協力機会の減少等により担い手確保が難しいが、近所付き合いなど身近な支え合いから広げられるよう努めていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4 ・ 3 ・ ② ・ 1

基本目標2

地域を支える人づくり

基本施策1

当事者としての福祉意識の向上

主な取組・事業(2)	福祉教育の推進	計画書	P53	～	P53
------------	---------	-----	-----	---	-----

評価①

社協	事業・取組	学校・地域等への出前講座の実施	市内の学校や地域、企業等に向けた出前講座を実施し、未来を担う子どもや地域を担う人などに「支え合い」や「つながり」の大切さを伝えます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	市内小・中学校等からの福祉やボランティア活動に関する授業実施の相談や地域からの福祉講座実施の相談に応じ、職員やボランティアグループ・当事者等の講師派遣、体験活動を61回実施した。	
社協	事業・取組	福祉体験用具貸出事業	車いすや高齢者疑似体験セット等の体験用具の貸出を行い、学校等で行われる福祉教育の推進を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	福祉教育を推進するため、学校や施設に対し、福祉機器及び、障がい者スポーツ機器等の貸出を18件行った。	
社協	事業・取組	サマーボランティアスクールの実施	市内小学生(4年生以上)を対象に、テーマ別(高齢者・障がい者・防災)の様々な体験を通じて、自助や互助やボランティアへの理解と関心を深めていきます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	夏休み期間を利用して、児童の福祉やボランティア活動への理解と関心を高めることを目的に、高齢者をテーマにしボランティアスクールを3か所で開催した。地域高齢者との交流会や福祉機器体験を行った。	
社協	事業・取組	サマーボランティアスクールの実施	市内小学生(4年生以上)を対象に、テーマ別(高齢者・障がい者・防災)の様々な体験を通じて、自助や互助やボランティアへの理解と関心を深めていきます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	参加者の拡大に向け、開催会場の配置や日程設定(時期・時間帯)を精査・検討し、より多くの児童が参加しやすい事業の企画・運営を実施する。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
社協	学校・地域等への出前講座の実施回数	目標値	55	56	56	57	57		4
		実績値	49	61					
	地域福祉サポーター養成研修受講者数(隔年開催)	目標値	(85)	100	(100)	120	(120)		2
		実績値	59	59					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●市内の小・中学校等からの福祉やボランティア活動に関する授業実施の相談や地域からの福祉に関する講座実施の相談に応じ、職員やボランティアグループ・当事者等の講師派遣、体験活動を61回実施した。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

- ボランティア団体構成員の高齢化等に伴い、調整等が困難になりつつある。
- 限られた資源で効率的な事業運営を行うため、ボランティア団体や当事者、学校との緊密な連携・事前調整を図っていく。

評価④

推進懇談会評価

- ・地域福祉サポーター養成講座は隔年開催であるため、数値目標値において開催しない年度については括弧書きで表記していただきたい。
- ・高齢者の就労拡大や中高生の協力機会の減少等により担い手確保が難しいが、近所付き合いなど身近な支え合いから広げられるよう努めていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4

・

3

・

②

・

1

基本目標2

地域を支える人づくり

基本施策1

当事者としての福祉意識の向上

主な取組・事業(3)	交流による理解促進	計画書	P53	～	P53
------------	-----------	-----	-----	---	-----

評価①

社協	事業・取組	各種交流事業への支援	世代間交流事業等の事業費に対して支援を行い、団体の活性化に寄与します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	児童と高齢者の世代間交流を推進するため、世代間交流事業を実施するシニアクラブを募り、事業実施の補助18団体へ行った。	

社協	事業・取組	多世代交流イベント事業の開催	福祉まつりや世代間交流事業等の交流イベントを開催し、高齢者や障がいのある人等の当事者と参加者の交流を促し、つながりを生むことや相互の支え合い活動等や共生社会の推進を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	福祉やボランティア活動に関する啓発及び市民相互の交流を目的として、福祉まつり等の開催支援を行なった。また、障がいのある方もない方も一緒に交流できる機会を設けることで、地域住民が互いへの理解を深め、助け合いとつながりを育む意識の醸成を図ることを目的に、ふれあい交流会(車いすバスケット)を実施し25人の参加があった。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価	点数	評価基準
社協	学校・地域等への出前講座の実施回数	目標値	55	56	56	57	57	4	4	順調に進んでいる
		実績値	49	61					3	概ね順調だが不十分な点が少しある
	地域福祉サポーター養成研修受講者数(隔年開催)	目標値	(85)	100	(100)	120	(120)	2	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	59	59					1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●児童と高齢者の世代間交流を推進するため、世代間交流事業を実施するシニアクラブを募り、事業実施の補助を18団体へ行った。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●シニアクラブの高齢化、児童数の減少、こども会育成会等の解散など、社会情勢の変化に対応する必要がある。	

評価④

推進懇談会評価

・地域福祉サポーター養成講座は隔年開催であるため、数値目標値において開催しない年度については括弧書きで表記していただきたい。
 ・高齢者の就労拡大や中高生の協力機会の減少等により担い手確保が難しいが、近所付き合いなど身近な支え合いから広げられるよう努めていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4

・

3

・

②

・

1

基本目標2

地域を支える人づくり

基本施策2

地域福祉活動への多様な担い手づくり

主な取組・事業(1)	地域福祉活動の担い手づくり	計画書	P54	～	P54
------------	---------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	各種サポーター養成事業	生活サポーター(あったかいご員)・ますます元気サポーター・認知症サポーターを養成するため、講座の開催や講師の派遣をします。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる あったかいご員やますます元気サポーターなど、地域において活動するボランティアを養成するための各種講座の開催や講師の派遣、ボランティアの交流会等を行った。 また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトに対して勉強会を開催した。	
	課題及び今後の取組方針	養成したボランティアについて、交流会等の開催をはじめとする活動支援を実施し、活動の活性化を図る。 認知症サポーターについては、ステップアップ講座の開催等を通してチームオレンジへの参画の働きかけを行い、認知症の人や家族への支援を充実させる。	

社協	事業・取組	地域福祉サポーター養成研修	地域の支え合い活動等に必要な知識・視点等に気づき、地域資源の発見・発掘を通じて普段のつながりや支え合いを推進するサポーターを養成します。また、研修体系として、導入(スタートアップ)、本講座(養成)、スキルアップを隔年で行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての住民が自分らしく役割を持ちながら社会参加できる地域共生社会の実現を目指し、地域福祉の担い手育成を目的とした「地域福祉サポーター養成講座」を実施している。 令和8年度の本格実施に向けて、地域福祉サポータースタートアップ研修会を開催するとともに、既存サポーターを対象としたスキルアップ研修会も実施し、サポーターの知識・技術の向上を図った。	
	課題及び今後の取組方針	研修を受講したサポーターの中には、地域活動への参加が継続しにくいケースや地域課題の複雑化に伴い、より複雑な課題が生じる場合があるため、スキルアップ講座等を案内することにより、サポーターの知識向上を図っていく。	

社協	事業・取組	中・高校生へのボランティア活動支援	中学生及び高校生に対し、ボランティア活動の普及啓発を行い、地域づくりやボランティア体験を通じて多様な人たちと触れ合う活動の場を提供します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 中・高校生たちが、ボランティア活動や、地域づくり活動を体験することを通して、身の回りの多様な人たちと触れあい、地域の魅力や課題への理解を深めるとともに、自分の興味関心を広げられる機会を提供した。	
	課題及び今後の取組方針	学生が興味を持ち、参加しやすいプログラムの実施に向けて、関係団体等と連携・協働しながら活動の企画・実施を図る。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービス協力会員研修会の実施	在宅福祉の充実を図るために実施している「ふれあい在宅福祉サービス」の協力会員を対象とし、事業の理解を深めるとともに活動への積極的な参加を推進します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ふれあい在宅福祉サービスにおける協力会員活動の向上と、住民参加型在宅福祉サービスについての理解や関心を高め、協力会員の増加につなげることを目的に、協力会員と市民24名を対象とした研修会を開催した。	
	課題及び今後の取組方針	派遣要請は増加傾向にある一方で、協力会員(ボランティア)の確保が難しく、支援体制の維持が課題となっている。 このため、支援内容を精査し、支援が特に必要な利用者への対応を優先的に実施する体制を整えていく。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価	点数	評価基準
社協	学校・地域等への出前講座の実施回数	目標値	55	56	56	57	57	4	4	順調に進んでいる
		実績値	49	61					3	概ね順調だが不十分な点が少しある
	地域福祉サポーター養成研修受講者数(隔年開催)	目標値	(85)	100	(100)	120	(120)	2	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	59	59					1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●あったかいご員やますます元気サポーター、地域福祉サポーターなど、地域において活動するボランティアを養成するための各種講座の開催や講師の派遣、ボランティアの交流会等を行った。また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトに対して勉強会を開催した。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●地域課題の複雑化に伴い、より複雑な課題が生じる場合があるため、スキルアップ講座等を案内することにより、サポーターの知識向上を図っていく。	

評価④

推進懇談会評価	
・地域福祉サポーター養成講座は隔年開催であるため、数値目標値において開催しない年度については括弧書きで表記していたきたい。 ・高齢者の就労拡大や中高生の協力機会の減少等により担い手確保が難しいが、近所付き合いなど身近な支え合いから広げられるよう努めていただきたい。	
基本目標の実現に向けた現状の評価	4 ・ 3 ・ ② ・ 1

基本目標2

地域を支える人づくり

基本施策2

地域福祉活動への多様な担い手づくり

主な取組・事業(2)	地域、団体等の活動支援	計画書	P55	～	P55
------------	-------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	地域介護予防活動 支援事業	地域において高齢者自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に行われるような地域社会の構築を目指して「はつらつセンター事業」や「介護予防ボランティア育成事業」(ますます元気サポーター活動支援)、「地域づくり型介護予防事業」(あったかとしぎ体操)等を積極的に実施し、地域介護予防活動の場の拡大・充実を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の介護予防や健康づくりを推進するため、ますます元気サポーターの活動支援を行った。 あったかとしぎ体操の団体の立ち上げ支援や、活動支援を行った。	
	課題及び今後の取組方針	ますます元気サポーターの活動状況を把握し、必要な活動の支援及び協力を行う。 参加者の高齢化により担い手がいないため、継続が難しい団体がある。地域住民が交流の場を通して、住民主体の介護予防・交流が図れるよう、あったかとしぎ体操の普及・啓発活動・活動支援を行う。	

市	事業・取組	生活支援体制 整備事業	高齢者の生活支援ニーズに合わせた地域資源の発掘やマッチングを担う生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域に不足する資源を創出するための協議の場となる協議体の設置も行い、生活支援サービスの提供体制を整備します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の高齢者の日常生活を支えるために、日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズに合った提供サービスのマッチング及び不足する地域資源の開発への働きかけを行った。 また、地域における一体的な生活支援サービスの提供体制を整備するため、多様なサービス提供主体による協議体を設置し、検討を行った。	
	課題及び今後の取組方針	引き続き地域資源開発に取り組んでいく。 協議体の設置ができていない日常生活圏域があるため、協議体設置に向けて取り組んでいく。	

社協	事業・取組	地区社会福祉協議会への支援	地域に根付いた福祉活動を実施している地区社会福祉協議会(市内17か所)の活動への支援や役員研修会で市内全域での情報交換や地域福祉活動に関わる研修会等を開催し、共生社会の実現に向けた地域福祉活動を進めます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の状況に応じた福祉活動(交流事業や見守り活動等)を推進している地区社会福祉協議会に対し、事業補助や相談等を行った。 また、地区社会福祉協議会の活動が地域住民にとってより身近なものとなり、地域共生社会の実現に向けて、「地域福祉サポータースタートアップ研修会」を役員研修会として開催した。	
	課題及び今後の取組方針	地域住民への広報・啓発活動を強化し、幅広い世代が参加しやすい事業を展開するとともに、関係機関や地域団体との連携を深め、誰もが地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現を図る。	

社協	事業・取組	福祉団体及びボランティア団体 事業補助金	市内で活動する福祉団体やボランティア団体等を対象に実施する事業に対して補助等の支援を行い、市内の福祉活動の推進を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域における福祉活動の推進を図るため、市内の福祉団体・ボランティア団体計49団体の活動に対する補助を行った。	
	課題及び今後の取組方針	本補助金は共同募金配分金を財源としていますが、近年、募金額の減少に伴い、継続的な補助を維持するための財源確保が課題となっている。 今後は、補助事業の積極的なPRを通じて募金額の増加を目指すとともに、補助対象や事業内容についての検討についても進めていく。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価	点数	評価基準
社協	学校・地域等への出前講座の実施回数	目標値	55	56	56	57	57	4	4	順調に進んでいる
		実績値	49	61					3	概ね順調だが不十分な点が少しある
	地域福祉サポーター養成研修受講者数 (隔年開催)	目標値	(85)	100	(100)	120	(120)	2	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	59	59					1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●地域の高齢者の日常生活を支えるために、日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズに合った提供サービスのマッチング及び不足する地域資源の開発への働きかけを行った。また、地域における一体的な生活支援サービスの提供体制を整備するため、多様なサービス提供主体による協議体を設置し、検討を行った。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●引き続き地域資源の開発に取り組むとともに、協議体の設置ができていない日常生活圏域については、協議体設置に向けた取組を進める。	

評価④

推進懇談会評価	
・地域福祉サポーター養成講座は隔年開催であるため、数値目標値において開催しない年度については括弧書きで表記していただきたい。 ・高齢者の就労拡大や中高生の協力機会の減少等により担い手確保が難しいが、近所付き合いなど身近な支え合いから広げられるよう努めていただきたい。	
基本目標の実現に向けた現状の評価	4 ・ 3 ・ ② ・ 1

基本目標3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり

基本施策1 福祉サービスの適切な利用の促進

主な取組・事業(1)	福祉サービスの情報発信	計画書	P57	～	P57
------------	-------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	ふれあい通信の配付	月に1回、市政情報等のお知らせチラシである「ふれあい通信」を作成し、対象世帯に配付をすることで、福祉サービス等の情報提供を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市内在住の70歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯に対し、定期的に訪問し、市が毎月発行する「ふれあい通信」を届けた。	
	課題及び今後の取組方針	ふれあい相談員の確保が難しくなっていることが課題のため、市民全体に対して事業のPR、募集活動を積極的に行う。	

社協	事業・取組	報道機関の活用	各種事業において事業予告および事業実施の報告等の発信を行い、社会福祉協議会のPRを強化します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 各種事業の実施報告等にあたり、新聞社、地域新聞、テレビ局、ケーブルテレビなどのメディアへ計24回の取材依頼を行い、積極的なPR活動を実施した。	
	課題及び今後の取組方針	今後も継続して各報道機関等への情報発信(取材依頼)を行い、社会福祉協議会のPR強化を図る。	

社協	事業・取組	電子媒体の活用	紙媒体の広報誌「ふくぴーだより」をはじめ、SNS等の電子媒体を活用し、市民に対する情報発信の幅を広げます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 各報道機関への情報発信以外に、社協広報紙「ふくぴーだより」を年6回発行して周知をした。また、公式ホームページやFacebookを活用し、各種事業の実施報告などを実施した。	
	課題及び今後の取組方針	広報紙やホームページ、Facebookによる情報発信を継続するとともに、媒体等も効果的に活用し、より多くの市民へ迅速に情報を伝達できるようにする。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	ふれあい通信年間配付部数	目標値		10,900	11,300	11,600	11,900	12,100	4
		実績値	10,603	11,115					
社協	法人後見事業受任件数	目標値		10	12	14	16	18	4
		実績値	10	11					
社協	権利擁護事業契約者数	目標値		—	—	5	10	20	2
		実績値		—					
市	高齢者等虐待に関する相談実人数	目標値		74	70	66	62	58	3
		実績値	80	69					
社協	生活困窮者自立支援事業周知活動実施数	目標値		3	3	5	5	6	4
		実績値	3	3					
社協	中学3年生通学・通信登録者の模試受験率	目標値		70	70	80	80	90	4
		実績値	53.8	84.4					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●各報道機関への情報発信以外に、社協広報紙「ふくびーだより」を年6回発行して周知をした。また、公式ホームページやFacebookを活用し、各種事業の実施報告などを実施した。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●Facebookだけでなく、その他の電子広報ツールの活用を図る。

評価④

推進懇談会評価

・介護保険事業所と障害福祉サービス事業所間における横のつながりは不十分である。65歳到達時の円滑な制度移行を図るためにも、事業所間の情報共有や「顔の見える関係づくり」などの連携体制を強化していただきたい。
・養成された各種サポーターが多様な地域活動へ参加できるよう支援するとともに、既存の拠点を有効に活用し、多様な活動をしていただくことで地域の支援体制を広げていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

④

・

3

・

2

・

1

基本目標3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり

基本施策1 福祉サービスの適切な利用の促進

主な取組・事業(2)	福祉サービスの質の向上	計画書	P58	～	P58
------------	-------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	事業所への支援・指導	社会福祉事業の経営に係る指導監督等の事務を行い、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	利用者が安心して福祉サービスを受けられるよう、社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保と業務水準の向上を図るため、関係法令に基づき指導監査を行う。	

市	事業・取組	各種サポーター養成事業	生活サポーター(あったかいご員)・ますます元気サポーター・認知症サポーターを養成するため、講座の開催や講師の派遣をすることで、福祉サービスの質の向上を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	あったかいご員やますます元気サポーターなど、地域において活動するボランティアを養成するための各種講座の開催や講師の派遣、ボランティアの交流会等を行った。 また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトに対して勉強会を開催した。	

社協	事業・取組	事業所・学習会の実施	介護保険事業所および障がい福祉サービス事業所が定期的に集まるサロンを開催し、サービス種別ごとの情報交換や情報共有を通じて事業所及び職員の質の向上を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	栃木市の福祉力向上と地域共生社会の実現に向け、福祉関係者(介護保険事業所・障がい福祉サービス事業所)の連携強化を目的に、令和8年1月に「栃木市事業所交流・学習会(丸ごと障介サロン)」を開催し29人の参加があった。 また、市内介護保険事業所等の活性化と福祉サービスの一層の充実を図るために栃木市在宅介護サービス事業所連絡会の事務局を担い、会員へのメールを活用した情報発信、研修会を行い28人の参加があった。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	ふれあい通信年間配付部数	目標値		10,900	11,300	11,600	11,900	12,100	4
		実績値	10,603	11,115					
社協	法人後見事業受任件数	目標値		10	12	14	16	18	4
		実績値	10	11					
社協	権利擁護事業契約者数	目標値		—	—	5	10	20	2
		実績値		—					
市	高齢者等虐待に関する相談実人数	目標値		74	70	66	62	58	3
		実績値	80	69					
社協	生活困窮者自立支援事業周知活動実施数	目標値		3	3	5	5	6	4
		実績値	3	3					
社協	中学3年生通学・通信登録者の模試受験率	目標値		70	70	80	80	90	4
		実績値	53.8	84.4					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

● 栃木市の福祉力向上と地域共生社会の実現に向け、福祉関係者（介護保険事業所・障がい福祉サービス事業所）の連携強化を目的に、令和8年1月に「栃木市事業所交流・学習会（丸ごと障介サロン）」を開催し29人の参加があった。また、市内介護保険事業所等の活性化と福祉サービスの一層の充実を図るために、栃木市在宅介護サービス事業所連絡会の事務局を担い、会員へのメールを活用した情報発信、研修会を行い、28人の参加があった。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

● 介護保険事業所と障がい福祉サービス事業所の連携する場は少なく、制度改正や多様化する利用者ニーズへの対応などについて、継続して情報交換する場を提供する必要がある。しかし、福祉事業所職員は日常業務に追われ、情報収集や研修会の企画立案を実施することが難しい。今後参加者からの意見を基に、研修会や情報発信をしていく。

評価④

推進懇談会評価

・ 介護保険事業所と障害福祉サービス事業所間における横のつながりは不十分である。65歳到達時の円滑な制度移行を図るためにも、事業所間の情報共有や「顔の見える関係づくり」などの連携体制を強化していただきたい。
・ 養成された各種サポーターが多様な地域活動へ参加できるよう支援するとともに、既存の拠点を有効に活用し、多様な活動をしていただくことで地域の支援体制を広げていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

④

・ 3

・ 2

・ 1

基本目標3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり

基本施策2 権利擁護体制の充実

主な取組・事業(1)	権利擁護の理解促進と利用支援	計画書	P59	～	P60
------------	----------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	栃木市成年後見制度 利用促進計画	「栃木市成年後見利用促進計画」のもと、地域連携ネットワークの強化や総合的な権利擁護支援策等に取り組む中で、成年後見制度の理解促進及び利用者の早期発見を図り、制度の利用につなげることで、成年後見制度の利用促進を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域包括支援センター等市の相談窓口や栃木市成年後見サポートセンターにおいて、認知症などで判断機能が低下した高齢者本人や家族からの相談に応じた。 また、成年後見制度の普及啓発活動や市民後見制度の普及や市民後見人の育成も併せて実施した。	
	課題及び今後の取組方針	利用対象者の早期発見は課題となっているため、既存の相談機関との連携強化を図り、利用対象者の早期発見に努めていく。 啓発事業や出前講座にて成年後見制度の普及啓発を図っているところだが、制度理解を促進するため制度の周知・普及啓発を引き続き進めていく。	

市	事業・取組	配偶者等からの暴力に関する 相談支援	女性相談支援員が配偶者等からの暴力に関する相談支援を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 配偶者等からの暴力に関することについて、女性相談支援員(計4名)が電話、来所により相談を受けた。	
	課題及び今後の取組方針	配偶者等からの暴力を受けた相談者が安心して相談できる体制(専門ダイヤル、相談場所非公開等)を引き続き実施していく。	

社協	事業・取組	法人後見事業	認知症の高齢者や障がい等で、判断能力が不十分のため意思決定が困難な人に成年後見制度を活用し、財産管理や身上保護を提供することにより権利を擁護します。親族や専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)による後見人等が得られにくい人に対し、家庭裁判所の審判を経て、栃木市社会福祉協議会が法人として後見人等を受任します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 親族や専門職による後見人の確保が困難な対象者に対し、家庭裁判所の審判を経て、本会が法人として成年後見人等を11件受任した。 法人後見業務の適正な実施を担保するため、法人後見受任の適否判断や業務指導を行う法人後見運営委員会(学識経験者や行政職員等で構成)を年3回開催した。 さらに、適正な後見業務の遂行を目的として、司法書士や地域包括支援センター、障がい児者相談支援センター、あすてらす・とちぎ等の関係機関担当者による法人後見ケース検討会議を年4回開催し、成年後見制度を必要とする案件か、どのような支援が必要か等の検討を行った。	
	課題及び今後の取組方針	令和9年度より成年後見制度の法改正が予定されている。今後どのような実務が求められるか国の動向を注視し、適切に対応していく必要がある。 引き続き関係機関と連携し、適正な受任と支援活動を実施していく。	

	事業・取組	日常生活 自立支援事業の実施	住み慣れた地域で安心して暮らすために、認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいのある人など判断能力に不安がある人の福祉サービス及び金銭管理を支援します。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	市内の認知症高齢者や知的障がい者等、判断能力が十分でない方や日常生活に不安がある方の生活をサポートするため、専門員2人、生活支援員23人を配置し、各種相談への対応や福祉サービス利用援助、金銭管理サービス等の支援を48人の利用者に1,143件実施した。	
	課題及び今後の取組方針	栃木県社会福祉協議会の方針により、令和8年度より生活支援員の身分が有償ボランティアから雇用契約へと転換される。 これまでの生活支援員は高齢層が多く、今後は新たな生活支援員の確保(雇用)が必要となる。利用者の支援に支障が生じないよう、取り組んでいく。	

	事業・取組	(仮称)栃木市未来ホッとあんしんサポート事業	身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる社会をつくっていくため、包括的な相談・調整窓口の設置及び経済的な理由等により、民間による支援を受けられない人を対象に、総合的な支援パッケージを提供していきます。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	令和7年度で「持続可能な権利擁護支援モデル事業」が終了となり、令和9年度より新たな制度が施行される見込みである。 新制度の概要や実務についての情報収集等を行った。	
	課題及び今後の取組方針	令和9年度より新たな制度の施行が見込まれている。今後どのような活動や実務が求められるか国の動向を注視し、適切に対応していく必要がある。 引き続き関係機関と連携し、情報収集をし、速やかに新制度へ移行していく。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	ふれあい通信年間配付部数	目標値		10,900	11,300	11,600	11,900	12,100	4
		実績値	10,603	11,115					
社協	法人後見事業受任件数	目標値		10	12	14	16	18	4
		実績値	10	11					
社協	権利擁護事業契約者数	目標値		－	－	5	10	20	2
		実績値		－					
市	高齢者等虐待に関する相談実人数	目標値		74	70	66	62	58	3
		実績値	80	69					
社協	生活困窮者自立支援事業周知活動実施数	目標値		3	3	5	5	6	4
		実績値	3	3					
社協	中学3年生通学・通信登録者の模試受験率	目標値		70	70	80	80	90	4
		実績値	53.8	84.4					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●市内の認知症高齢者や知的障がい者等、判断能力が十分でない方や日常生活に不安がある方の生活をサポートするため専門員2人、生活支援員23人を配置し、各種相談への対応や福祉サービス利用の援助、金銭管理サービス等の支援を48人の利用者に1,143件実施した。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●栃木県社会福祉協議会の方針により、令和8年度から生活支援員の身分が有償ボランティアから雇用契約へと転換された。これまでの生活支援員は高齢層が多く、今後は新たな生活支援員の確保(雇用)が必要となるが、利用者の支援に支障が生じないよう取り組んでいく。

評価④

推進懇談会評価

・介護保険事業所と障害福祉サービス事業所間における横のつながりは不十分である。65歳到達時の円滑な制度移行を図るためにも、事業所間の情報共有や「顔の見える関係づくり」などの連携体制を強化していただきたい。
・養成された各種サポーターが多様な地域活動へ参加できるよう支援するとともに、既存の拠点を有効に活用し、多様な活動をしていただくことで地域の支援体制を広げていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

④

・

3

・

2

・

1

基本目標3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり

基本施策2 権利擁護体制の充実

主な取組・事業(2)	虐待防止対策の推進	計画書	P60	～	P60
------------	-----------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	高齢者等 虐待防止対策の促進	虐待防止に関する正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、地域での声掛けなどを通じて、見守り体制を築いていけるよう推進します。 また、各相談機関を中心に相談しやすい体制づくりを推進し、虐待の相談を受けた場合は、被虐待者を取り巻く関係者と早期にケース会議を行った上で、迅速な対応を進めていきます。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 【高齢】警察、介護保険事業所、民生委員等の関係機関と連携を図り、早期発見及び高齢者虐待対応に努めている。各相談機関との体制づくりでは、高齢者虐待対応等の権利擁護研修会を開催している。また、庁内に虐待防止等対策委員会を設置し、地域包括支援センター新任職員、現任職員虐待研修を実施した。 【障がい】障がい者と障がい児者支援施設の管理者を対象に虐待防止研修を実施し、虐待通報があった際には迅速な対応を第一にケース会議や安全確認を実施した。	
	課題及び今後の取組方針	【高齢】高齢者虐待に関する相談数は令和4年以降増加傾向であり、今後も普及啓発活動を行い見守り体制及び相談しやすい体制づくりが必要である。また、高齢者虐待における職員の対応能力向上に向けての研修会を実施予定であり、高齢者虐待事後検証の取り組みを行い、高齢者の権利擁護を保護するために迅速な対応を進めていく。 【障がい】虐待防止のための意識啓発が課題であるため、今後も研修の機会を設ける。	

市	事業・取組	児童家庭相談事業	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭相談員による各種の相談指導を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 児童福祉法に基づき、子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関し、養育環境の実情把握に努め、相談援助や指導、その他必要な支援を行い、その家庭に必要な社会資源等の情報提供を行った。	
	課題及び今後の取組方針	引き続き養育環境の実情把握に努め、相談援助や指導、その他必要な支援を行う。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	ふれあい通信年間配付部数	目標値		10,900	11,300	11,600	11,900	12,100	4
		実績値	10,603	11,115					
社協	法人後見事業受任件数	目標値		10	12	14	16	18	4
		実績値	10	11					
社協	権利擁護事業契約者数	目標値		—	—	5	10	20	2
		実績値		—					
市	高齢者等虐待に関する相談実人数	目標値		74	70	66	62	58	3
		実績値	80	69					
社協	生活困窮者自立支援事業周知活動実施数	目標値		3	3	5	5	6	4
		実績値	3	3					
社協	中学3年生通学・通信登録者の模試受験率	目標値		70	70	80	80	90	4
		実績値	53.8	84.4					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●相談機関や支援施設等を対象に研修会を開催し、虐待防止・権利擁護等の意識啓発を図った。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●虐待防止のための意識啓発が課題であること、また、職員の対応能力向上のため、今後も研修の機会を設ける必要がある。

評価④

推進懇談会評価

・介護保険事業所と障害福祉サービス事業所間における横のつながりは不十分である。65歳到達時の円滑な制度移行を図るためにも、事業所間の情報共有や「顔の見える関係づくり」などの連携体制を強化していただきたい。
・養成された各種サポーターが多様な地域活動へ参加できるよう支援するとともに、既存の拠点を有効に活用し、多様な活動をしていただくことで地域の支援体制を広げていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

④

・

3

・

2

・

1

基本目標3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり

基本施策3 生活困窮、こどもの貧困対策の推進

主な取組・事業(1)	生活困窮者に対する相談支援機能の充実	計画書	P61	～	P62
------------	--------------------	-----	-----	---	-----

評価①

社協	事業・取組	生活困窮者 自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援、家計管理に関する支援、滞納の解消や各種制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせん等を行うための家計相談を行います。 また、フードバンク等のイベントを通じ事業の周知を併せて行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた自立相談支援を262件受け付け、各種プランを57件作成した。 また、食品ロス削減と地域福祉の向上に資することを目的に、「栃木市フードバンク事業」を実施し、187件の食料品や日用品の寄附をいただいた。	
社協	事業・取組	くらしサポート事業 (緊急一時支援事業)	生活困窮者等に対し、緊急一時的な衣服、食糧、日用品等を提供し、健康状態の悪化を防止すること等により自立を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	相談者の問題は多種多様で複合的であることから、「制度の狭間」に陥らないよう、支援員には幅広い知識と関係機関との連携が求められます。 相談者の状況に応じて、問題を評価・分析し、相談者の希望を尊重しながら、必要な支援を講じて、解決、自立に向け、相談者と一緒に取り組んでいきます。	
社協	事業・取組	くらしサポート事業 (緊急一時支援事業)	生活困窮者等に対し、緊急一時的な衣服、食糧、日用品等を提供し、健康状態の悪化を防止すること等により自立を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	相談等の場において、生命の維持や自立に向けて一時的な食料支援が必要と判断される相談者に対し、米や缶詰等の食料を支給した。 また、学習支援事業に参加する児童・生徒の世帯のうち、米や生活用品の配付を必要とする世帯に対しても、年間477件の物品提供を行い、生活の安定と学習継続を支援した。	
社協	事業・取組	くらしサポート事業 (緊急一時支援事業)	生活困窮者等に対し、緊急一時的な衣服、食糧、日用品等を提供し、健康状態の悪化を防止すること等により自立を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	市民、市内企業等からの寄付だけではなく、市内スーパーと共催してのフードドライブ実施などで、緊急一時支援に必要な食料品等の安定的な確保に今後も努めていきたいと考えておりますが、食料品等を保管する専用の場所がなく、市の施設の一角を借りているのが現状で、保管場所の確保が課題となっております。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	ふれあい通信年間配付部数	目標値	10,900	11,300	11,600	11,900	12,100	4
		実績値	10,603	11,115				
社協	法人後見事業受任件数	目標値	10	12	14	16	18	4
		実績値	10	11				
社協	権利擁護事業契約者数	目標値	—	—	5	10	20	2
		実績値	—					
市	高齢者等虐待に関する相談実人数	目標値	74	70	66	62	58	3
		実績値	80	69				
社協	生活困窮者自立支援事業周知活動実施数	目標値	3	3	5	5	6	4
		実績値	3	3				
社協	中学3年生通学・通信登録者の模試受験率	目標値	70	70	80	80	90	4
		実績値	53.8	84.4				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた自立相談支援を262件受け付け、各種プランを57件作成した。また、食品ロス削減と地域福祉の向上に資することを目的に、「栃木市フードバンク事業」を実施し、187件の食料品や日用品の寄附をいただいた。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●相談者の問題は多種多様で複合的であることから、「制度の狭間」に陥らないよう、支援員には幅広い知識と関係機関との連携を求めている。

評価④

推進懇談会評価

・介護保険事業所と障害福祉サービス事業所間における横のつながりは不十分である。65歳到達時の円滑な制度移行を図るためにも、事業所間の情報共有や「顔の見える関係づくり」などの連携体制を強化していただきたい。
・養成された各種サポーターが多様な地域活動へ参加できるよう支援するとともに、既存の拠点を有効に活用し、多様な活動をしていただくことで地域の支援体制を広げていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

④

・

3

・

2

・

1

基本目標3 福祉サービスを利用しやすい地域づくり

基本施策3 生活困窮、こどもの貧困対策の推進

主な取組・事業(2)	こどもの貧困対策の推進	計画書	P62	～	P62
------------	-------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	こども食堂の支援	こども食堂の開設及び運営に必要な経費の一部を補助することにより、食事の提供、学習の支援等を通してこどもの居場所づくりを促進します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 子ども食堂への開設・運営補助金を支給した(8団体)。市内子ども食堂についてHPで周知した。	
	課題及び今後の取組方針	子ども食堂の実施団体の増加、既存団体の子ども食堂実施回数の増加に向けて、補助金の適正な運用及び補助金の増額、補助メニューの拡充等を検討していく。	

社協	事業・取組	こどもの学習・生活支援事業	「貧困の連鎖」の防止のため、生活困窮世帯での養育相談や学び直しの機会の提供、学習支援とともに必要に応じて、日常生活生活支援も併せて行います。 また、高校受験・進路決定の一助となりえる模擬試験の受験を促進するため、中学3年時に年2回の受験料を助成します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 生活困窮等の理由から学習環境に課題のある世帯の小・中学生を対象に、学校授業の補習や進学のための学習支援を毎週土曜日に実施し、延べ385人が参加した。 また、通所が困難な小・中学生に対しては通信学習を実施し、37人が受講した。 さらに、長期休み期間(夏休み・冬休み)には「短期集中サポート塾」を開催して延べ145人が参加したほか、生活面や進路に関する相談などを随時実施した。	
	課題及び今後の取組方針	通所を利用する生徒が年々減ってきていますが、事業の対象を就学援助制度を利用している準用保護世帯と生活保護世帯の中学生としており、家庭の経済状況という繊細な問題があることから積極的な募集が難しいという課題があります。 通所が困難な生徒を対象に送迎を行い、利用者数の増加を図っていきます。	

社協	事業・取組	くらしサポート事業 (緊急一時支援事業)	生活困窮者等に対し、緊急一時的な衣服、食糧、日用品等を提供し、健康状態の悪化を防止すること等により自立を支援します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうする方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 相談等の場において、生命の維持や自立に向けて一時的な食料支援が必要と判断される相談者に対し、米や缶詰等の食料を支給した。 また、学習支援事業に参加する児童・生徒の世帯のうち、米や生活用品の配付を必要とする世帯に対しても、年間477件の物品提供を行い、生活の安定と学習継続を支援した。	
	課題及び今後の取組方針	市民、市内企業等からの寄付だけではなく、市内スーパーと共催してのフードドライブ実施などで、緊急一時支援に必要な食料品等の安定的な確保に今後も努めていきたいと考えておりますが、食料品等を保管する専用の場所がなく、市の施設の一角を借りているのが現状で、保管場所の確保が課題となっております。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	ふれあい通信年間配付部数	目標値	10,900	11,300	11,600	11,900	12,100	4
		実績値	10,603	11,115				
社協	法人後見事業受任件数	目標値	10	12	14	16	18	4
		実績値	10	11				
社協	権利擁護事業契約者数	目標値	—	—	5	10	20	2
		実績値	—					
市	高齢者等虐待に関する相談実人数	目標値	74	70	66	62	58	3
		実績値	80	69				
社協	生活困窮者自立支援事業周知活動実施数	目標値	3	3	5	5	6	4
		実績値	3	3				
社協	中学3年生通学・通信登録者の模試受験率	目標値	70	70	80	80	90	4
		実績値	53.8	84.4				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●生活困窮等の理由から、学習環境に課題のある世帯の小・中学生を対象に、学校授業の補習や進学のための学習支援を毎週土曜日に実施し、延べ385人が参加した。また、通所が困難な小・中学生に対しては通信学習を実施し、37人が受講した。さらに、長期休み期間(夏休み・冬休み)には「短期集中サポート塾」を開催して、延べ145人が参加したほか、生活面や進路に関する相談などを随時実施した。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●通所を利用する生徒が年々減ってきているが、事業の対象を就学援助制度を利用している準用保護世帯と生活保護世帯の中学生としており、家庭の経済状況という繊細な問題があることから、積極的な募集が難しいという課題がある。また、通所が困難な生徒を対象に送迎を行い、利用者数の増加を図る。

評価④

推進懇談会評価

・介護保険事業所と障害福祉サービス事業所間における横のつながりは不十分である。65歳到達時の円滑な制度移行を図るためにも、事業所間の情報共有や「顔の見える関係づくり」などの連携体制を強化していただきたい。
・養成された各種サポーターが多様な地域活動へ参加できるよう支援するとともに、既存の拠点を有効に活用し、多様な活動をしていただくことで地域の支援体制を広げていただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

④

・

3

・

2

・

1

基本目標4

安全・安心な地域づくり

基本施策1

支え合い活動の充実

主な取組・事業(1)	支え合い活動の推進	計画書	P64	～	P65
------------	-----------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	民生委員・児童委員活動	住民の生活状態の適切な把握、要援助者への相談・援助、福祉サービスの情報提供、社会福祉事業者との連携・支援、関係行政機関の業務協力等を通して、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人などの地域における見守り活動を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	健康増進課からの依頼で高齢者のための熱中症対策(チラシ)を配布したほか、教育総務課で行っている就学援助制度の周知、栃木警察署からの特殊詐欺や交通安全の情報提供、栃木市社会福祉協議会等との連携を行ない、要援助者への地域における見守り活動を行なった。	
市	事業・取組	高齢者地域見守り支援事業	高齢者の孤独死などの防止のため、ふれあい相談員事業や配食サービス事業、緊急通報装置貸与事業等による安否確認を継続して実施します。また、地域全体で高齢者を見守るネットワークを構築するため、民生委員・児童委員や警察、自治会、民間企業などと連携しながら地域見守り協定の拡大を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	栃木市地域見守り事業に関する協定の締結により、支援を必要とする高齢者や障がい者を地域の人々が見守り、孤立化・孤独死を防ぐための体制を整備した。 ※令和7年度 協定事業所・団体数:70事業所・団体、協力営業所・店舗数:395営業所・店舗	
市	事業・取組	地域支え合い活動の推進	地域において、見守り等が必要なひとり暮らしの高齢者や支援が必要な人が増加する中で、地域全ての人が支え合う「互助」による支え合い体制の整備に向け、地域の身近なコミュニティである自治会等において支え合い活動を推進していくため、活動に必要な支援を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	地域の人々が、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などを日頃から見守る「地域支え合い活動」を推進するため、地域支え合い活動対象者へ名簿登載調査を行い、希望する自治会及び民生委員に名簿を作成・提供した。	
市	事業・取組	地域支え合い活動の推進	地域において、見守り等が必要なひとり暮らしの高齢者や支援が必要な人が増加する中で、地域全ての人が支え合う「互助」による支え合い体制の整備に向け、地域の身近なコミュニティである自治会等において支え合い活動を推進していくため、活動に必要な支援を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	地域支え合い活動に取り組む自治会の拡大に向けて、活動の普及啓発や、対象者名簿に係る周知が必要である。 より多くの自治会が地域支え合い活動に取り組めるよう、出前講座等を通してPRしていきたい。また、災害時においても、他課や関係団体に情報提供可能となっているため、実際の状況を想定した連携方法の整備が必要である。	

	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービスの推進	本事業を活用し、住民相互の支え合い活動を図り、在宅福祉の充実を推進します。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住民同士の助け合い活動を高齢者や障がい者等への在宅福祉サービスに結び付けた住民参加型在宅福祉サービス事業(ふれあい在宅福祉サービス事業)を実施した。協力会員46人、利用会員44人の登録があり、年間で1,000回の支援を行なった。	
	課題及び今後の取組方針	利用希望は多いものの、協力会員の確保が困難であり、すべてのニーズに対応できていない。今後は、広報紙やホームページなどを活用し、協力会員の募集を継続的に実施していく。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	支え合い名簿提供団体数	目標値		15	17	18	80	90	2
		実績値	9	10					
市	自主防災組織の組織数	目標値		114	117	120	123	125	2
		実績値	69	70					
社協	障がい者等移送サービス利用回数	目標値		709	726	743	760	777	2
		実績値	559	473					
市	ごみ出しサポート事業利用世帯数	目標値		65	65	65	65	65	3
		実績値	59	58					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点がある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●住民同士の助け合い活動を高齢者や障がい者等への在宅福祉サービスに結び付けた住民参加型在宅福祉サービス事業(ふれあい在宅福祉サービス事業)を実施した。協力会員46人、利用会員44人の登録があり、年間で1,000回の支援を行なった。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●利用希望は多いものの、協力会員の確保が困難であり、すべてのニーズに対応できていない。今後は、広報紙やホームページなどを活用し、協力会員の募集を継続的に実施していく。	

評価④

推進懇談会評価	
・支え合い名簿の活用自治会数が伸び悩んでいる。独自の見守り体制がある自治会への対応や、個人情報の取り扱いの負担から自治会・民生委員が活用を躊躇する傾向にある。防災や支え合い活動を推進するためには、より広がりを持てるように努めていただきたい。 ・高齢者等のゴミ出し困難者が増加する中、現行のサポート事業の利用条件に合わず、民間業者の不当請求トラブルに巻き込まれる事例が懸念される。地域住民に対し、悪質業者に関する注意喚起等を実施していただきたい。	
基本目標の実現に向けた現状の評価	4 ・ 3 ・ ② ・ 1

基本目標4

安全・安心な地域づくり

基本施策1

支え合い活動の充実

主な取組・事業(2)	防犯、防災活動の推進	計画書	P65	～	P66
------------	------------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	自主防災組織	地域で連携して防災対策を行う自主防災組織の育成を進めることで、災害発生時に「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の力を高めることにより、地域防災力の向上を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 自主防災組織設立を検討する自治会等を対象に出前講座を計2回実施した。 公募により応募のあった2団体を対象に、地区防災計画策定・自主防災組織設立の支援を行った。 自主防災組織に、防災資器材の購入経費の補助として、次のとおり補助金を交付した。 設立補助交付金200,000円(1団体)(補助額上限200,000円/団体) 活動補助交付額1,065,050円(38団体)(20,000円+世帯数×50円/団体[補助額上限50,000円]) 自治会等推薦により防災士資格取得者に補助金を交付した。 防災士資格取得費補助金 16,000円(1名)(取得経費の3分の2/人[補助額上限42,000円])	
	課題及び今後の取組方針	人口減少や自治会役員の高齢化などにより、地域の防災の担い手の減少が課題となっていることから、地域で無理なく活動できるモデルとして、地区防災計画策定・自主防災組織設立支援を進める。 防災士資格取得補助金などにより、地域防災リーダーを養成する。	

市	事業・取組	防犯活動の推進	地域の防犯環境の整備を図るため、公共の場所に向けて防犯カメラを設置しようとする自治会に対して、設置経費の一部を補助します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 栃木市防犯カメラ設置費補助金交付要綱に基づき申請のあった5自治会に対して、総額1,596,000円の補助金の交付を行った。	
	課題及び今後の取組方針	近年自治会の防犯意識の高まりにより、申請件数が増加傾向にある。 令和8年4月1日から交付要綱中の補助率、補助額等の見直しを行った。	

市	事業・取組	栃木市青少年育成センター	青少年の健全な育成を図るため、関係機関団体と連携し、情報交換を行い協力して、補導活動や青少年相談、環境浄化活動を行います。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 60名の少年補導員を15班に編成し、栃木駅周辺やイベント会場等において、見回り(法令違反については現場注意)や声掛け等の青少年補導活動を実施した。	
	課題及び今後の取組方針	青少年補導員の確保が課題となっている。 関係機関団体の協力をお願いし、活動を継続していく。	

市	事業・取組	空き家解体費補助事業	倒壊のおそれがあるなど再利用が困難な空き家を解体して敷地を活用してもらうため、解体工事費の一部補助を行い、活用できない空き家の除却を促進します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 栃木市空き家解体費補助金交付要綱に基づき、申請のあった85件に対して、総額23,490,000円の補助金の交付を行った。	
	課題及び今後の取組方針	空き家の増加は、防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に影響を及ぼすことから、倒壊のおそれがあるなど、老朽化が進行し再利用が困難な空き家については、所有者等に対して解体を促していく。	

社協	事業・取組	災害ボランティア支援委員会の実施	平常時より、行政や栃木青年会議所、NPO法人と連携し、相互の顔の見える関係づくりを目的に、情報交換や研修を共にを行い非常時に向けた体制を整備します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 災害時に災害ボランティアセンターの設置・運営が迅速かつ効果的に行えるよう、栃木市災害ボランティアの支援委員会を9月に開催し、関係機関・団体と災害ボランティアセンターの設置や人材養成に関して協議・検討を行った。	
	課題及び今後の取組方針	災害発生時に迅速かつ円滑な災害ボランティアセンター運営を実現するため、今後も栃木青年会議所やNPO法人ハイジ等の関係機関と定期的に災害ボランティア支援委員会を開催する。 委員会では、業務内容やセンター運営に関する情報共有、役割分担の確認、実践的な研修等を継続的に実施し、災害対応力の向上を図る。	

社協	事業・取組	災害ボランティアセンター運営研修(隔年)	災害が発生した場合に必要なに応じて行われる「災害ボランティアセンター」の円滑な運営を目指し、災害ボランティア支援委員会をはじめとした関係者やボランティアを含めた運営研修を行い、有事の際に備えます。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 「災害ボランティアセンター運営」の円滑な実施のために、資機材ネットワーク構築事業(ストックヤード事業)を実施した。 また、広域的な災害対応を可能とするため、小山市社会福祉協議会と「災害ボランティア活動用資機材整備の連携に関する協定」(ストックヤード事業)を締結した。	
	課題及び今後の取組方針	災害発生時に迅速かつ円滑な災害ボランティアセンター運営を行うため、栃木青年会議所やNPO法人ハイジ等の関係機関との連携体制を継続的に強化していく必要がある。 隔年で災害ボランティアセンター運営訓練を実施することにより、有事の際にも円滑にセンター運営ができる体制を整えていく。	

評価②

数値目標		R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	支え合い名簿提供団体数	目標値	15	17	18	80	90	2
	実績値	9	10					
市	自主防災組織の組織数	目標値	114	117	120	123	125	2
	実績値	69	70					
社協	障がい者等移送サービス利用回数	目標値	709	726	743	760	777	2
	実績値	559	473					
市	ごみ出しサポート事業利用世帯数	目標値	65	65	65	65	65	3
	実績値	59	58					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●「災害ボランティアセンター運営」の円滑な実施のために、資機材ネットワーク構築事業(ストックヤード事業)を実施した。また、広域的な災害対応を可能にするため、小山市社会福祉協議会と「災害ボランティア活動用資機材整備の連携に関する協定」(ストックヤード事業)を締結した。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●災害発生時に迅速かつ円滑な災害ボランティアセンターの運営を行うため、栃木青年会議所やNPO法人ハイジ等の関係機関との連携体制を継続的に強化していく必要がある。隔年で災害ボランティアセンター運営訓練を実施することにより、有事の際にも円滑にセンターの運営ができる体制を整えていく。	

評価④

推進懇談会評価				
・支え合い名簿の活用自治会数が伸び悩んでいる。独自の見守り体制がある自治会への対応や、個人情報の取り扱いの負担から自治会・民生委員が活用を躊躇する傾向にある。防災や支え合い活動を推進するためには、より広がりを持てるように努めていただきたい。 ・高齢者等のゴミ出し困難者が増加する中、現行のサポート事業の利用条件に合わず、民間業者の不当請求トラブルに巻き込まれる事例が懸念される。地域住民に対し、悪質業者に関する注意喚起等を実施していただきたい。				
基本目標の実現に向けた現状の評価	4	・	3	・ ② ・ 1

基本目標4

安全・安心な地域づくり

基本施策2

移動手段、生活環境等の整備

主な取組・事業(1)	外出支援の充実	計画書	P67	～	P67
------------	---------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	外出支援事業	学生や高齢者等の自家用車等を運転できない人の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消を図るため、市民、交通事業者、市が一体となり、地域の実情に即した持続可能な地域交通を実現するため、コミュニティバス及びデマンドタクシーを運行します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる コミュニティバスにおいては、通勤・通学者の利便性及び運行の安全と定時運行を確保するため、運行ルートの見直し等を行った。 蔵タクについては、ふれあい通信に記事を掲載し制度の周知を行った。	
	課題及び今後の取組方針	コミュニティバス及びデマンドタクシーの収支率が低調であること、また、運行エリアの重複など利用者にとって分かりにくく効率的でないことが課題である。 利便性が高く、効率的な運行体制となるよう改善に取り組む。	

社協	事業・取組	障がい者等 移送サービス	車椅子を利用されている人を対象に、車いす移送車を活用し市外の病院等への送迎を行い、介護者の負担軽減を図るとともに利用者の利便性を図ります。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 公共交通機関の利用が困難な方を対象に、車いすやストレッチャーの使用等による市外の医療機関への通院、入院等を行っている市民に対し、移送サービスを473回実施した。	
	課題及び今後の取組方針	利用者が減少傾向にあるため、さらなる事業の周知・広報活動を実施していく。 また、ストレッチャーの乗降が可能な福祉車両は導入費用が高額であるため、今後の車両更新に向けた財源確保などについて検討していく。	

社協	事業・取組	外出に関わる 支え合い活動の推進	公共交通機関の利用が困難な方々に対し、地域住民等の相互の支え合い活動の一環として、出張販売や、ボランティアを活用した買い物等の支援を行い、地域の実情に合わせた活動を展開します。
	事業概要	「誰(何)を」「どうの方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住民同士の助け合い活動を高齢者や障がい者等への在宅福祉サービスに結び付けた住民参加型在宅福祉サービス事業(ふれあい在宅福祉サービス事業)を実施し、外出の付き添い54回・買い物支援190回実施した。	
	課題及び今後の取組方針	利用希望は多いものの、協力会員の確保が困難であり、すべてのニーズに対応しきれていない。 今後は、広報紙やホームページなどを活用し、協力会員の募集を継続的に実施していく。	

社協	事業・取組	車いす車両貸出事業	車いすを利用する高齢者や障がい児者を対象に、外出の手段の確保や社会参加を進め、介護者の負担軽減を図るために車いすのまま乗降できる車両を無料(燃料代負担)で貸し出します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	
	課題及び今後の取組方針	移動に関する介護者の経済的負担は大きく、高齢者や障がい児(者)の移動手段を確保する上で重要な事業である。 しかし、今後の安定的な事業継続に向けて、車両の維持管理費や車両更新にかかる費用の財源確保について検討していく必要がある。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	支え合い名簿提供団体数	目標値		15	17	18	80	90	2
		実績値	9	10					
市	自主防災組織の組織数	目標値		114	117	120	123	125	2
		実績値	69	70					
社協	障がい者等移送サービス利用回数	目標値		709	726	743	760	777	2
		実績値	559	473					
市	ごみ出しサポート事業利用世帯数	目標値		65	65	65	65	65	3
		実績値	59	58					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】	
【取組における成果】 ●公共交通機関の利用が困難な方を対象に、車いすやストレッチャーの使用等による市外の医療機関への通院・入院等を行っている市民に対し、移送サービスを473回実施した。 ●車椅子を利用する高齢者や身体障がい児者の外出時(通院・通所・外出等)の負担軽減を図ることを目的に、車椅子のまま乗降できる車両の貸し出し(燃料費のみ実費負担)事業を実施し、143人に延べ370回行った。 【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】 ●移送サービス及び車椅子車両貸出事業について、ともに車両の維持や更新に係る財源確保が課題になっている。	

評価④

推進懇談会評価	
・支え合い名簿の活用自治会数が伸び悩んでいる。独自の見守り体制がある自治会への対応や、個人情報の取り扱いの負担から自治会・民生委員が活用を躊躇する傾向にある。防災や支え合い活動を推進するためには、より広がりを持てるように努めていきたい。 ・高齢者等のゴミ出し困難者が増加する中、現行のサポート事業の利用条件に合わず、民間業者の不当請求トラブルに巻き込まれる事例が懸念される。地域住民に対し、悪質業者に関する注意喚起等を実施していただきたい。	
基本目標の実現に向けた現状の評価	4 ・ 3 ・ ② ・ 1

基本目標4

安全・安心な地域づくり

基本施策2

移動手段、生活環境等の整備

主な取組・事業(2)	生活環境整備の充実	計画書	P68	～	P68
------------	-----------	-----	-----	---	-----

評価①

市	事業・取組	ごみ出しサポート事業	家庭から排出するごみを、ごみステーションまで搬出することが困難な高齢者、障がいのある人等のみで構成される世帯に対し、安否の確認を行いながら家庭ごみを戸別に収集します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ごみ出しの協力が得られない市民税非課税世帯で、65歳以上で要介護2以上の認定を受けている、身体又は精神障害1級又は2級に該当することなどを要件とし、対象者の住宅へ市職員(会計年度任用職員)が公用車で戸別に収集をしている。	
	課題及び今後の取組方針	本市の高齢者のごみ出しの現状把握を行い、ごみ出しサポートの対象要件の見直しの必要性を検討する。	

市	事業・取組	幹線道路におけるバリアフリー化の推進	誰もが安全に安心して利用できる、人にやさしい道路の整備を実施し、特に駅周辺や高齢者や障がいのある人等が比較的多く利用する施設の周辺において、歩道の段差解消や視覚障がい者用ブロックの設置等、面的、一体的なバリアフリー化を推進します。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 道路整備において、段差がない歩道整備を実施した。	
	課題及び今後の取組方針	栃木市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に定めた事業は概ね目標どおり完了している。今後、新たなバリアフリー基本構想を策定するのか検討を進め、方針を決定させる。	

評価②

数値目標			R06	R07	R08	R09	R10	R11	自己評価
市	支え合い名簿提供団体数	目標値	15	17	18	80	90	2	
		実績値	9	10					
市	自主防災組織の組織数	目標値	114	117	120	123	125	2	
		実績値	69	70					
社協	障がい者等移送サービス利用回数	目標値	709	726	743	760	777	2	
		実績値	559	473					
市	ごみ出しサポート事業利用世帯数	目標値	65	65	65	65	65	3	
		実績値	59	58					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

●ごみ出しの協力が得られない市民税非課税世帯で、65歳以上で要介護2以上の認定を受けている、身体又は精神障害1級又は2級に該当することなどを要件とし、対象者の住宅へ市職員(会計年度任用職員)が公用車で戸別に収集をしている。

【施策の方向性の実現に向けた課題・方針】

●本市の高齢者のごみ出しの現状把握を行い、ごみ出しサポートの対象要件の見直しの必要性を検討する。

評価④

推進懇談会評価

・支え合い名簿の活用自治会数が伸び悩んでいる。独自の見守り体制がある自治会への対応や、個人情報の取り扱いの負担から自治会・民生委員が活用を躊躇する傾向にある。防災や支え合い活動を推進するためには、より広がりを持てるように努めていただきたい。

・高齢者等のゴミ出し困難者が増加する中、現行のサポート事業の利用条件に合わず、民間業者の不当請求トラブルに巻き込まれる事例が懸念される。地域住民に対し、悪質業者に関する注意喚起等を実施していただきたい。

基本目標の実現に向けた現状の評価

4

・

3

・

②

・

1